

### Ⅲ 地域を守り、のばす

#### 1 中山間地域・離島の暮らしの確保

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
119		中山間地域総合対策推進事業 (小さな拠点づくりの推進)	127,338	<p>公民館エリアを基本単位として住民の合意形成を進めつつ、より広いエリアを念頭に、買い物や交通など住民生活に必要な機能の確保に取り組む「小さな拠点づくり」を推進</p> <p>特に人口減少の進んだ複数のエリアにわたる取組や課題解消に向けた活動の着手と活動の内容や範囲の拡大、継続を図る市町村を支援</p> <p>①住民主体の議論の喚起 「しまねの郷づくり応援サイト」の運用</p> <p>②地域づくり人材の育成・確保 集落支援員等のスキルアップのための研修会の実施</p> <p>③生活機能の確保に向けた具体的な取組の推進 取組の充実や継続に向けた人材配置や活動を支援 ※複数のエリアにわたる取組については、県の助成率を嵩上げし、取組を推進</p> <p>④モデル地区による取組の推進 人口規模の小さい複数の公民館エリアが連携して「小さな拠点づくり」に取り組む地域をモデル地区に選定し、取組を重点的に支援</p>	地域振興部 [中山間地域・離島振興課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
120		中山間地域総合対策推進事業 (「小さな拠点づくり」モデル地区の推進)	41,706	<p>人口規模の小さい複数の公民館エリアが連携して「小さな拠点づくり」に取り組む地域をモデル地区に選定し、取組を重点的に支援 (No.119 一部再掲)</p> <p>①モデル地区推進事業総合補助金 [助成対象事業] モデル地区における生活機能確保のため、市町村が実施する事業 [助成率] 市町村負担の 2/3 [事業費上限] 1 地区当たり 5 年間で 1.5 億円 ※ハード事業 1 億円 ソフト事業 0.5 億円の範囲内 ただし、ハード事業は過疎債充当事業に限る [既選定市町村] 安来市、江津市、邑南町、大田市</p> <p>②情報発信事業 モデル地区をはじめとした「小さな拠点づくり」に取り組む地区の事例報告会等の実施</p>	地域振興部 [中山間地域・離島振興課]
121		中山間地域総合対策推進事業 (中山間地域空き家対策モデルの推進)	14,664	<p>中山間地域・離島における地域運営組織との連携による空き家活用の取組を支援 (No.119 一部再掲)</p> <p>・中山間地域空き家活用促進モデル事業補助金 [助成対象事業] 地域運営組織と連携し、空き家をお試し暮らし住宅等に改修し、地域外からの定住者を確保するため、市町村が実施する事業 [助成対象経費] 空き家の改修費、空き家の活用に向けた調査・連絡調整費など [助成率] 市町村負担の 2/3</p>	地域振興部 [中山間地域・離島振興課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
122		中山間地域の生活機能の維持確保支援	273,807	<p>生活交通、医療、買い物、燃油等の生活機能を旧市町村単位で維持確保するため、市町村等が実施する必要な対策を支援（No.70、119 一部再掲）</p> <p>①ガソリンスタンド存続のための改修費支援 <b>【拡充】</b>  中山間地域に設置されたガソリンスタンドの改修経費等を支援  [助成対象経費]  地下タンクの漏洩防止工事、配送用タンクローリー及び計量機の更新  [助成率]  市町村負担の 1/2  （補助対象事業毎に補助上限額を設定）</p> <p>②生活交通ネットワーク総合支援事業（地域生活交通再構築実証事業）  「小さな拠点づくり」に向けて、輸送需要に応じた最適な交通手段の組み合わせによる地域生活交通の再構築を図るため、実証事業等に取り組む市町村を支援  [支援対象]  ・立ち上がり支援  [実施個所] 15 か所程度  [助成対象]  デマンド型バス・乗合タクシーや交通空白地有償運送等  [助成率]  ・立ち上がり支援 2/3</p> <p>③へき地拠点病院運営費補助金  特に医療サービスが不足している中山間地域（重点支援地区）において、地域医療拠点病院が新たに実施する以下の取組を支援  ・無医地区等における巡回診療  ・へき地診療所等への代診医派遣  ・オンライン診療 等  [助成率] 10/10  [負担割合] 国 1/2・県 1/2</p> <p>④へき地診療所運営費補助金  へき地診療所の追加認定を行い、運営に必要な経費の一部を支援  [助成率] 2/3  [負担割合] 国 10/10</p>	<p>地域振興部  [中山間地域・離島振興課]  [交通対策課]  健康福祉部  [医療政策課]  商工労働部  [中小企業課]</p>

				<p>⑤しまね型医療提供体制構築事業</p> <p style="text-align: right;"><b>【制度創設】</b></p> <p>地域医療構想を踏まえた設備整備について、救急や周産期など圏域唯一の機能を担う病院の維持に必要な設備整備を支援</p> <p>[助成率] 2/3</p> <p>[負担割合] 国 2/3・県 1/3</p> <p>⑥医療機関の施設・設備整備事業</p> <p style="text-align: right;"><b>【拡充】</b></p> <p>医療機関の設備整備について、中山間地域における医療サービスを確保及び維持するため、重点支援地区において無医地区等を支援する小規模の地域医療拠点病院を重点的に支援</p> <p>[助成率] 10/10</p> <p>[負担割合] 国 1/2・県 1/2</p> <p>⑦地域商業等支援事業（買い物不便対策及び移動販売・宅配支援事業）</p> <p>中山間地域における買い物不便対策等に取り組む事業者の開業のために必要な経費を支援（中山間地域について補助率を嵩上げ）</p> <p>[助成対象経費]</p> <p>改修費、建築費、設備・備品購入費等</p> <p>[助成率]</p> <p>県 1/3（市町村負担額を上限）・市町村 1/3</p> <p>⑧創業者向け資金繰り支援</p> <p>中山間地域の創業者向け小口資金の保証料を全額支援</p> <p>[助成率]</p> <p>県 1/4・市町村 1/4・信用保証協会 1/2</p>	
--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
123	新規	離島地域生活機能確保対策事業	7,943	<p>隠岐地域における継続的な居住が可能となる環境の整備に必要な事業について支援</p> <p>①隠岐島油槽所タンク開放工事 隠岐地域における石油製品の安定供給体制を維持するため、平成 21 年度に整備した隠岐島油槽所の開放工事（大規模改修）に係る経費の一部を支援</p> <p>[助成率] 開放工事に要する財源として、町が借り入れる過疎対策事業債の元利償還額（実負担）に対し 1/2 を助成</p> <p>②知夫村救急患者輸送船建造に対する支援 <b>【制度創設】</b> 船艇の建造に要する財源として、村が借り入れる辺地対策事業債の元利償還額（実負担）に対し 1/2 を助成</p>	地域振興部 [中山間地域・離島振興課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
124		多様な担い手確保・育成支援事業	58,656	<p>県内の農業の担い手不在集落(約960集落)を解消するため、集落営農組織の新規設立や新たな地域の担い手となる者の経営確立を総合的に支援</p> <p>1 担い手不在集落解消支援</p> <p>①組織化等支援 担い手不在集落での組織化に向かう活動や農地を維持できる仕組みづくりを支援(ソフト・ハード) [助成率] 市町村負担額の1/2 [助成上限額] 事業費の1/3</p> <p>②定年等帰農者営農開始・定着支援 担い手不在集落で新たに営農を開始する者等の経営確立を支援 [助成率] 6万円/月、最長2年 機械整備 1/3</p> <p>③近隣の担い手による営農支援 近隣の担い手による担い手不在集落での営農のかかり増し経費や営農機械の購入を支援 [助成率] 50万円/1集落 機械整備 1/3</p> <p>④複数集落での担い手確保支援 担い手不在集落の解消に向けた複数集落のエリアでの話し合いに必要な活動費等を支援 [助成率] 1/2 [上限額] 20万円/地区</p> <p>2 地域農業人材育成支援</p> <p>①集落営農雇用支援 新たに営農に従事する者を雇用する集落営農法人での現場研修を支援 [助成額] 5万円/月、最長2年</p> <p>②半農半集落営農支援 集落営農組織のオペレーターと自営のトータルで担い手としての活動を行う者への経営確立を支援 [助成額] 6万円/月、最長2年</p> <p>③半農半X支援 半農半Xの取組を支援 [助成率] 就農前研修 12万円/月 定住定着 6万円/月 いずれも最長1年 機械整備 1/3</p>	農林水産部 [農山漁村振興課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
125		日本型直接支払制度	2,953,640	<p>中山間地域等の多面的機能を確保するため、農業生産活動等の維持に取り組む地域を支援</p> <p>①中山間地域等直接支払制度 農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落協定に従い農業生産活動を行う農業者等を支援</p> <p>②多面的機能支払交付金 農地の維持、水路や農道の補修等の地域資源の向上等により、多面的機能の維持・発揮を図る農業者等を支援</p>	農林水産部 [農山漁村振興課]
126		野生鳥獣被害対策事業	370,955 [うち補正] 3,600	<p>鳥獣被害対策に関する国交付金を市町等に配分するとともに、県として地域ぐるみで鳥獣被害対策やニホンジカ対策を実施</p> <p>①地域ぐるみでの被害対策 被害削減に意欲のある集落等を指定し、県が直接対策・指導を実施 [対象者] 被害対策に意欲ある集落等</p> <p>②中国山地のニホンジカ対策 生息頭数が増加し、今後、被害拡大の可能性のある中国山地のニホンジカの捕獲事業を実施</p> <p>③ジビエ活用や新たな鳥獣被害対策 市町村が実施する有害鳥獣のジビエ活用やニホンジカ・サルなどの新たな鳥獣被害対策を支援</p> <p>④捕獲の担い手確保・育成対策【拡充】 狩猟・捕獲の経験が少ない新規免許取得者に対し、実践的な捕獲技術の習得のための研修を実施</p> <p>⑤野生鳥獣の大量出没に備え、県民の安全確保、被害防止対策、捕獲強化等を実施</p>	農林水産部 [農山漁村振興課]